

2018年第4回運営委員会議事録

日時：2019年4月21日（日）10：00～12：15

場所：アカデミー文京学習室

出席者：

（加盟団体）大塚小、駕籠町、窪町、駒本、水道、千石第一・第二、第三中、白山東、久堅、向丘、茗台、目白台、目白台第二、柳町第二、本駒込、本郷、OB父母のつどい、児童館分会

（区連協役員）越野、山口、森部、菅谷、國本、辻本、伊藤

司会：越野（区連協会長）

【配布資料】

総会議案書確認資料（2018会計報告・2019予算案・2019活動計画案・会則）

区連協2006-2018会計推移

第4回運営委員会 加盟費値上げについて（提案）

運動会プログラム/運動会当日注意事項

子ども子育て会議報告

MLの運用について

「従うべき基準」の参酌化に対する取り組み

第48回東京の学童保育研究集会

【今後の予定】

- ・5月6日（月）9時集合 9時30分～ 運動会（小石川運動場）
- ・6月7日（金）19時～ 総会（男女平等センター 研修室A）
- ・6月16日（日）10時～ 会長会（アカデミー文京学習室）

【議題】

1. 総会議案書確認

区連協の総会で議案書にあります会計・活動報告や活動計画等を承認していただくこととなりますが、その前に予め提案させていただきます。

まずは、会計報告について会計担当から話をさせていただきます。

（役員：森部）

会計を担当しています森部と申します。よろしくお願いたします。

区連協の会計は4月1日始まりの3月31日締めとなっております。

収入の部：保育誌の還元金が当初に予算には入っていませんでした。

保育誌の還元金をもらうことになりましたので、19,003円（過去2年分）をもらうことになりましたので、収入としてあげさせていただきました。

支出の部：当初の予算になかったイベント費用
年度途中で絵画コンクールを行うことになりました。絵画コンクールのイベント費用として第3回運営委員会で承認いただきましたので、経費としてあげさせていただきます。
その他不明点があればご質問ご意見いただければと思います。

(千石第一・第二 M)
どれが議案書だかわからない。

(役員：山口)
ホッチキス留め総会議案書確認資料(2018会計報告・2019予算案・2019活動計画案・会則)活動報告は割愛して確認要素がある部分のみ出しております。
絵画コンクールの会計報告は総会議案書には入りません。

次に活動計画案に移らせていただきます。
総会は6月7日に予定しております。それから6月16日に会長会を予定しております。皆様から会長にも区連協の活動についてお知らせする機会を作ってほしいというご要望がありまして、会長会をこの時期に設定しております。
会長会という名前になっていますが、会長・副会長以外の方にも来ていただいて構いません。学童保育ってどういうものなのかというお話を運営委員会の場でしていますが、それと同じような内容をお伝えする予定になっております。是非お越しください。
それから運営委員会ですが、1回目が7月5日、2回目10月27日、3回目1月17日、4回目4月19日を予定しております。それから、2月後半の会長会は昨年度とは違って新たに設定をしたものです。これも皆様のご承認を頂いて是非やりたいと思っています。新年度が始まって6月に会長会を開催しております。その時には多分ほとんどの育成室で4月に役員体制が変わって、多分父母会を一回終えたところなんですってという感じで父母会がどうのこうのといった実感はないのかなと思うので、6月の会長会の時には主にこちらから情報をお伝えするという会になります。2月に会長会をやらせて頂いて、その時にまあ大体1年間父母会を運営してきて、これが大変だったあれが大変だったとかっていう実感をお持ちになっている段階で会長さんに来てもらって父母会の運営って皆さんどうやっていますかっていう意見交換をして、かつ同時に、次の会長さんが決まっていれば次の会長さんにも来てもらってとか、決まっていなくても次の会長さんこの人にしようかなっていう方がいればその方も一緒に来て頂いて新旧の代表の方に集まっていただいて実感を持っている会長さんに色んなお話をしていただき、でこういう風に解決していますみたいな話を次の会長や代表になる方にも情報を共有できるような場を設けたいなと思っています。

区への要望書については、例年通りになります7月をめどに区への要望書(全体)を提出します。それから施設についての個別要望を2月末から3月に予定しております。例年通りになります。これはその時期が近づいてきたらこちらからお知らせをしますので皆さんで取りまとめて提出してください。

イベントと実行委員会ですが、次年度も残念ながらバザーは柳町児童館の前の通りで行っているCブロックでしかできないということになります。Aブロックは勤労福祉会館の工事があってその資材がピロティに置かれるので今年は開催できないということになります。これまでの経緯もあって便宜的にAブロック Bブロック Cブロックという呼び方を

して、各育成室のエリアでABCの3つのブロックに分けていましたが、今年度もCブロックしか開催できませんので、バザーに参加される育成室の方はCブロックの方に参加していただくこととなります。ちょっと遠い方もいらっしゃるかもしれませんが是非ご予定ください。運動会はまた今年の年度がややこしいのですが、今年度の運動会は5月6日に行われますが、その次の来年です。来年度の運動会は5月10日を予定しております。5月10日にできるように区の方をお願いしようと思っておりますが、例年で行くと多分5月10日は別の野球とかに取られてしまって今年と同じようなゴールデンウィークの最終日のような日になる可能性が高いのですが、一応5月10日を予定しています。以上が来年度の活動計画案となります。

(目白台第二育成室)

10月27日の運営委員会で区との意見交換が行われるようなのですが、こういった趣旨でどのような方が出てこられて、終了時間はどれくらいを予定しているのでしょうか。

(役員：越野)

区との意見交換は消してください。消すつもりが残っていました。我々が7月に提出した要望に対する回答が返ってくるのがだいたい9月～10月頃だったのですが、2年ぐらい前は児童青少年課長に来て頂いて、確認や質問をするということをやっていました。ですが、日曜日に公務員でいらっしゃる課長に来ていただくのは申し訳ないということと、ほぼ読んでもらえれば理解できる回答書を用意して下さっているのでもわざわざ来ていただいて補足の説明をする必要があまりないことから、去年から課長に来ていただくのを止めました。区との意見交換会はありませんが、その代わりに我々が課長と面談をして、回答書を一緒に見ながら確認を行っています。普通の運営委員会ですので、10時にスタートして12時には終わるという予定です。

会費について

会費の値上げについての提案をご覧ください。現状、団体は1000円、個人会員は500円の加盟費を頂いて、色々な活動をしています。その根拠となっているのは会則の第7条です。そちらもご覧いただければと思いますが、団体会員の年間加盟費は4000円以下、個人会員は1000円以下とするということが会則で決まっています。団体会員は1000円、個人会員は500円で現在はやらせていただいております。これを値上げさせていただきませんかという提案をします。今日決めるとかではなくて、総会で皆さんから承認をいただいてという運びになりますので、これを各父母会に持って帰っていただければと思います。

資料右上あるグラフをご覧ください。2006年以前は4000円の会費で行って来て、その頃は大体20万円ぐらいの繰越金がありました。2014、15年ごろに色々な変化がありまして50万円ぐらいに繰越金が増えました。その経緯は真ん中あたりに書いてありますが、2014年以前はバザーや運動会は独立した予算で別会計になっていましたが、それを廃止して特別会計にあった繰越金を全部一般会計に振込んだので、2014～15年にかけて20～30万円だった繰越金が50万を超える額になりました。それで繰越金が50万円も残っているのはちょっと多過ぎるということで、繰越金を適正額に減らすことを目的として、2015年から暫定的に団体会費を1000円に値下げしました。右下のグラフをご覧ください。2015年以降は順調に年間4万から5万ぐらい繰越金が減ってきていて、このまま行くと2020年に30万円を下回る額になりそうです。もうそろそろ適正な額に近づいてきており、会費の方もこれ以上繰越金が減らないような額に少しずつ戻していかなければいけない状況になってきています。まずは、今1000円の団体加盟費を2000円にさせていただきますという提案です。2000円に上げても、収入が支出を下回るのだから繰越金が減っていくという状況は2000円に値上げしても変わりません。ただ、いきなり1000円か

ら±0になる額に上げるのは変化としては急過ぎるので、とりあえず値上げは2000円に抑えて、繰越金の減りがどのように変化するか状況を見たいと思います。必要があればもう少し値上げさせていただくということになるかもしれませんが、とりあえず2020年6月の総会で加盟費の値上げを承認していただきたい。再来月の総会ではなく、その翌年の総会の際に加盟費の値上げをご承認いただきたいということで、これから一年間をかけて皆さんに色々と検討いただくということになります。

繰越金の金額は、一応30万円をラインにしていますが、30万円という金額に確実な根拠がある訳ではなく、25万円でも20万円でもいいかもしれない、というところも含めて皆さんにご検討いただきたい。我々は20数万円ぐらいの繰越金が必要ではないかと考えています。その根拠は、数年前の運動会で子ども達が登ってはいけないマットに登って運動場のマットを壊してしまったことがありまして、その時の弁償する費用が20数万円かかったということがありました。その時、運動会に参加していた父母会の皆さんに少しずつ分担していただいて弁償をしたので、区連協の一般会計から支払った訳ではないのですが、それを集めるまでの間、立替えとしてお金を払うようなこともあり得るだろう、今後どういう事態が発生するか分からないのですが、20万円を超えるぐらいの支出が一時的に発生する可能性があるだろう、ということで20数万円という金額はプールしておいた方がいいのではないかとというのが、一応の根拠になっております。繰越金の推移については、2～3枚目の紙の裏側に収入支出それから繰越金がどのように推移してきたか記載しております。本日は、細かい数字については説明しませんが、ご覧いただいて、ご質問などありましたらおたずねください。

会則について

(役員：越野)

会則が作られたのが2015年頃なのですが、今の役員会で運営をしている中で若干不都合な部分があり、会則の改定をご提案いたします。これも今日決める訳ではなく、次の6月の総会で皆さんにご承認いただくためのご説明になります。資料にある会則 第15条は役員を選出に関する規定になりますが、その中に「役員の数の上限は団体会員数とする」という表現と「各団体からの役員は3名を上限とする」という文言があり、これを改定したいというご提案です。

まず、「役員の数の上限は団体会員とする」ということになっていますが、残念ながら加盟して下さっている団体数が減ってきていて、今は団体会員数が18になっています。この会則を設けた当初は、団体会員数が26だったので、その人数が役員になれましたが、その後団体会員数が減ってきてしまったために上限が足かせになっているという部分があります。役員をやってくださる方はたくさんいても悪いことはないので、この「役員の数の上限は団体会員数とし」という文言を削除したいというのが1点目になります。続いて「各団体からの役員は3名を上限とする」という部分について。父母会というものは、すごく活発な時とそうでない時という風に波があると思います。元気のある父母会からはたくさん役員が出てくれたり、ちょっと元気がなくなってきたら役員のなり手も少なくなったりということがあるとと思います。余力のある父母会から4人でも5人でも役員をやってくださる方がいれば、そこにその時期はお願いして、また時間が経って他の所が元気になってきたら、そちらの父母会から4人でも5人でも役員になっていただいと風にならなくていいかと、なかなか継続的に区連協の役員会という形で活動していくというのは難しいのではないかとということで、「各団体からの役員は3名を上限とする」という文言も削除したいというご提案になります。

会則の変更については、今ご説明した資料の一番下の方に第20条 会則の変更という項目がありまして、「この会則を変更する時は総会において議決権を持つ会員の2/3以上の承認を必要とする」ということになっております。「総会で議決権を持つ会員」というのは、簡単に言うと団体会員、すなわち各父母会の皆様ということになります。その

2/3以上の承認を必要としますので、次の総会の時にぜひご承認いただきたいと考えております。

(役員：辻本)

柳町第2は役員が3名なのですが、実は柳町第2の会則上では卒室後2年間はOB枠なので2人がOBになってしまい、現役は私しかいません。現役の人を増やすとなると今の会則に引っかかってしまい、これ以上増えないという状況になってしまいます。OBの人に引き続きやって欲しいところもあるし、現役の人にも入って欲しいとなった時に今の3人だと足りないという部分があります。単純に3名という現役で3名という風に捉えられるかもしれませんが、実はOBも含めて3名になっているので、柳町はこの会則に引っかかってしまって新しい人が役員に入ることができないのです。

(役員：山口)

千石も今年3名いたのですが、全員OBになってしまいました。OBは事務的なことをいちいち説明しなくてもどんどんできるところがあります。でも、一年一年父母会も育成室も中身や雰囲気が変わっていきますし、今こうなのですという話は、やっぱり現役の人から挙げて話し合っていないといけないことなので、OBもいて現役もいて相互に助け合いができるような環境にするためには、この3名という数字だと辻褄が合わないという実態があります。

会則の話に便乗してしまうのですが、区連協の役員会にぜひ立候補というか、ちょっとお手伝いに入ってくださいの方がいらっしゃることも嬉しいです。今の役員会でもみんな皆勤賞な訳ではなくて、すごく賛同してメンバーになったのだけど「なかなか行けない、ごめんなさい」という人もいて、「いいんだよ」というところでやっています。

「子どもたちが育ってきた育成室が、変質とか劣化して行かないように守っていこうよ」という気持ちとか、子ども達や親達に楽しんでもらいたいとか、そういう趣旨を一緒に持って賛同してやっていこうよという、その気持ちだけでもいいので役員にご興味のある方はぜひ仲間になっていただければと思います。立候補とか役員に選出されるという風に堅苦しく考えなくていい時代なのだと思いますので、「一緒にやっていこうよ」というところです。地元の育成室の父母の方にも募集していますよ、という風にお伝えいただければありがたいので、よろしくお願いします。

(千石第一・第二 M)

この会則変更は次回の総会で決めるので、次回の総会に出席する方には、父母会としての意思を決めてくる必要がありますね？

(役員：山口)

そうですね。

(千石第一・第二 M)

その場で、聞いていない、ということになってはいけないということですね？

(役員：越野)

ならないようにお願いします。

(千石第一・第二 M)

今日出席している方の宿題は、今日の話を持って帰ってこういう話をしていたので、と父母会に挙げることになる訳ですね？

(役員：越野)
そうです。

(千石第一・第二 M)
ということは、この場で揉んでおいた方がいいのですよね？

(役員：越野)
今の時点でご質問があれば受けますし、後日総会までの間にメール等で質問していただければお答えします。

(千石第一・第二 M)
基本的には役員やっていて、困っている、そういうことですか？

(役員：越野)
そういうことです。

(千石第一・第二 M)
わかりました。

(役員：越野)
もう少し申し上げますと、3年くらい前に役員のなり手がなくて、役員を輪番制にするという提案がありました。つまり今年はこの父母会がこの役をやってください、来年はここがやってくださいという風に、役員の仕事を各加盟父母会に当番でやってもらうという提案がされました。元々は役員の手がいないためにそういう形を取らざるを得ないということで提案したのですが、その時に役員を出すのは負担だということで、いくつかの父母会が脱退をした経緯があります。辛うじて役員の手が出てきたので、なんとか今持っている状態なのですが、役員をやっている側の勝手な意見としては、役員がたくさん居てくれるほど、負担感が減るのです。やれる人がやれる時にやれることをやるという体制になっている方が、実質動いている人は3~4人だったとしても、他に仲間がいると感じられるだけでとても心強いので、人数の上限を外して、「出来ない時もあるかもしれないけど、役員に名前を入れてもいいよ」っていう人がもしいらっしたら、気楽に入って来られるような会則に変えたいというご提案です。総会の時に採決を取りますので、それまでに各父母会での意見をまとめておいていただきたいということになります。よろしくお願いします。

(千石第一・第二 U)
育成室の数が減っているのはわかるのですが、全体の上限を外したいというのは、希望者が多いという話なのですか？上限があると不都合があってそういう提案なのですか？

(千石第一・第二 M)
これは理由があって、全体の数がこれ以上減ったら大変だということも暗に含んでいるのでは？

(千石第一・第二 U)
全体のリミットに関してはそういうイメージです。現状は定員ピッタリ位いるのですか？

(役員：山口)

ピッタリではなく、少ないです。

(役員：辻本)

実際に仕事をやっていく上では結構大変なので、もう少し欲しいというのが正直なところ です。

(千石第一・第二 U)

そもそもなぜそういう決まりになったかという辺りなのですが、役員の人達がOBの方が多いということになると、役員会の中の決定がOBの意向によって決められる可能性があるということ心配して、現状のルールになっていたかと思います。このことに対してコメントあればお願いします。

(役員：越野)

最初に皆さんにご理解いただきたいのは、役員会には特に何の権限もございません。仮に役員の構成メンバーが偏ったとしても区連協の意思決定権は、皆さん会員が持っていますので、偏っているから区連協が役員の意向に沿った方向に動いて行くということとはございません。仮にOBがほとんどになってしまったとしても全く問題ないと考えています。それからOBが増えたら何か害があるかというところは難しいのですが、現役の保護者は子育ての最中なのでなかなか身軽に動きにくい中でOBが手伝えるととても助かるので、役員会としてはOBが増えることが悪いことだとは思っていません。ただ、やはり今まさに育成室に子どもを通わせている現役の人が役員をやった方が、それはそれで現状に即した行動ができると思うので、現役もOBもみんなで補いながら活動ができればいいなということです。そういう意味でも役員の数に上限を設ける必要はないのではないかと、というのがご提案の趣旨です。

(千石第一・第二 U)

もうひとつは、役員は区の人に会うことも多いと思うのですが、行政側から見た時に現役の方が出ていることがすごく重要で、基本的に行政も区民のために仕事をしたいというところがあるのですが、行政が区連協に対して期待することは、利用者の意見を聞きたいということだと思います。ですから、行政と対峙する時に利用者が行かないとはっきり言ってあまりまともに聞いてくれない、もちろん、意見を集約してこうですよという話をされると思うのですが、利用者として行くことに重要な意味があると思っています。

役員になると、区の人にうちの育成室は今こうなのです、ということをダイレクトに伝えるということがやりやすくなりますので、役員をやっていただける方が増えることを私自身は期待しています。

もちろんOBで役員をやっていただくのは、かまわないですし、ある程度は役割を果たせると思うのですが、行政を相手にした時に利用者の団体であるという体にしておかないと、向こうから見た時に良くないかなと思うので、そういう気持ちはちゃんと持っていたきたいと思います。

(役員：越野)

ありがとうございます。現役が役員をやった方がいいというのはおっしゃる通りで、リミットがあるとそれが足かせになって現役が入れないというのは害になると思うので、ぜひこの文言は削除させていただきたいと思います。リミットがあれば現役が入るといいう仕組みがあるのならリミットを設けておいた方がいいと思いますが、リミットがあろうがなかろうが、現役が役員として入ってくるかどうかは直接的には関係ないと思います。

現役の保護者というのは基本的には3年間しか育成室に関わらないので、3年間で入れ替わる保護者の団体で継続的に活動を続けていくためには、やはりOB になってからもずっと過去の経緯も知っている人が関わってサポートしていくという体制がないと、3年のブツ切れだとまともな活動を続けていくことはできません。そういう意味ではOB が表に立つのではなくてもサポートやアドバイスができる人が役員会に残っていただかないとなかなか継続的な活動はできませんので、OB もサポートしつつ現役も入ってきやすい体制にするには、やはり人数がそれなりに多く入って来られるような仕組みが必要だと思っていますので、ご理解いただければと思います。

(役員：國本)

輪番制を提案された時、それはおかしいと思いました。その時、今の役員の方々と立候補しようと言って役員になりました。一緒に役員になった皆さんの子どもが大きくなって卒業されて、私は下の子がいるのでまだ2年生なのですが、窪町の役員会の中でも歴史や流れを知っている人というのが、現役の人を導いて行かないと、何かをやるにしても難しいことがたくさんあるので、割と頼りにされることが多いです。区連協の役員会でも、リミットを外すことによって現役を入れたいと思っています。下の子が居るようなお父さんお母さんに声をかけて入っていただいて、今わかっている私達がその人達に教えていく、それでまたその人達が会長や副会長になってもらう、そういう風に導いて行くために3人のリミットを外してもらいたいと思います。OBが仕切るつもりは全く無いですし、私もOBになった時は後ろに下がって、現役の人を中心に動いてもらおうと思っての提案ですので、ご理解いただければと思います。

(白山東 M)

私が今年度からの新しい役員になっていて、区連協のメンバーも全員新しい人になってしまい、状況がわからないので確認させてください。現在の役員の数とその中のどの位の方がOBになるのかという割合を教えてください。

(役員：越野)

今役員は14名、そのうち現役が6名です。そのうちの何名かはこの3月で卒業されたので、もう少し減っています。

(白山東 M)

ありがとうございました。

(千石第一・第二 M)

この人数比は、誰がそうしたわけでもなく結果としてそうなったのですよね？

(役員：山口)

そうです。

(千石第一・第二 M)

つまり、「ぜひ誰かやりませんか？お願いします」というのが今の幹部の切実な願いということなのですか？

(役員：越野)

そうです。今役員をやっている現役も、再来年には全員OB になってしまうので、そうならないように新しい人に入ってもらえないと、行政がどう考えかわかりませんが、それこそ行政から見るとOBばかりで現役が入ってないという風に見えるので、そ

うならないようにOBもサポートしつつ現役が入ってきやすいような体制を作っておきたいということです。

(千石第一・第二 M)

幸い来年はまだ現役とOBの比率がそれほどでもないのですが、今のうちにぜひ役員を増やしたい、そのための規則改定なのですね？

(役員：越野)

おっしゃる通りです。

(茗台 A)

茗台育成で会長をやっています。そもそも、区連協に入らない場合のデメリットは何ですか？運動会に出られない位ですか？

(役員：越野)

まず、区連協に加盟していなくても運動会は出られます。

(茗台 A)

以前はたくさん加盟していた父母会が、どんどん減って行って18父母会になって、それで役員数の問題があったり、会費の問題があったりするとのことですが、加盟数が減ることや必要と感ぜられていないということ自体、そもそも問題があるのではないのでしょうか？人数の問題やお金の問題は、必要ならもっと増やせばいいと思います。でも、育成室は元々共働きで子どもを預けなければいけないから預けているのですし、お父さんお母さんは基本的に忙しいので、例えば予算のところを見ても、逆にイベントを増やしていて、もっと簡素化すればいいこともいっぱいあるのかもしれないと思います。また、抜けた育成室の抜けた理由とか、役員の業務にどういうことがあって本当にそれが必要なのかとか。

ここにいらっしゃっている皆さんが、どういう立場の方かはわかりませんが、多分育成室の中でも色々な係決めをしなければいけなくて、「じゃあ、区連協行ってね」と、その日行けばいいからと、もしかすると言われているのかもしれないです。そういう方に先程の一票の話をするのであれば、もっと事前に色々なことを説明していただくなり、この場でわかりやすく言っていただかないと、戻ってから説明する場が、そんなにいいタイミングで父母会があるところばかりではないかもしれないので、ちょっと負担感があるかなと。

私は区連協自体初めて参加したのですが、もっと根本的にうちの育成室もこのまま参加していたらいいのか、脱退した方がいいのか、そういうことも話さなければいけないと思っています。今この場では時間もないので、どこかでそういう事をお聞きしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(役員：越野)

6月16日の会長会でそういうお話をします。

簡単に申し上げておきますと、区連協に入っていることによる上乗せは、基本的には多分ないです。ただ、今日これだけは覚えて帰ってください。育成室というものを自治体が運営する義務はないのです。これが小学校、保育園との大きな違いで、小学校、保育園は保護者の活動がなくてもそれ自体がなくなることはないのですが、育成室は国レベルの法的根拠がないので、保護者が育成室、学童保育は必要ですという声をずっと行政に挙げ続けると無くなるのです。その無くならないようにするための活動として区連協の様な団体があって、そこに父母の大多数が入っていて、ちゃんと育成室、学童保育

というものを理解してサポートしている親がこれぐらいですっていうことを行政に伝えていかないと、法的根拠が無いので無くなってしまいう事業なのです。

(茗台 A)
無くなりますか、育成室？

(役員：越野)
無い自治体はいっぱいあります。ただ、文京区で皆が区連協を抜けたら即無くなるかと言うと、それは分かりません。

(茗台 A)
それならば、脱退が気軽にできてはいけないのではないですか？

(役員：越野)
それがなかなか伝わってなくて、「よくわからないまま加盟していたら負担ばかりだよ」と言って抜けたところが多いのだろうと思っています。

(茗台 A)
もう少し根本的な話なのではないかと思います。
人数がどうか会費がどうかということは、目の前にあることなのでやれば良いと思いますが、今おっしゃったことは重要なことだと思います。現実問題として区連協を抜けた育成室が無くなっている訳ではないので。

(役員：越野)
抜けたからと言って育成室が無くなるという訳ではありません。

(茗台 A)
本当に区連協が無かったら育成室が無くなるというのであれば、もっと違う問題な気がします。それが伝わっていないのであれば、伝えなきゃいけないし、脱退した育成室が戻ってくるというのではないのですか？

(役員：菅谷)
本郷育成室は一昨年脱退して、去年復帰しました。

(茗台 A)
それはどういうやり取りがあったのですか？

(役員：菅谷)
本郷育成ではやはり輪番制で負担が増えるということで、多数決の結果、抜けることになりました。私自身は区連協とのつながりを切ってはいけなと感じたので、個人会員として区連協に参加していました。その中で、色々話を聞いていくと今の様な説明があって、これはやはり抜けてはいけないのだと、ということで次の年度にもう1度審議にかけて、必要なのですという説明をして、再度決を取って復帰をしました。

(役員：山口)
ひとつ補足をさせていただきます。区連協の年度は6月の総会で入れ替わりになります。そのため、今の会長さんも今日初めて区連協に出られたということで、疑問がたくさんおありなのだと思いますし、さきほどの白山東の方も今日からおっしゃっていたと思

うのですが、一応、今日は本年度の最終の回になっていまして、ここで今、疑問に上がってきた事を今年1年話してきたの今日のこの場になっています。ですから、今日は年度内の確認と総括というつもりでこのレジメを設定しておりますことをご理解ください。今色々な疑問をいただきましたが、本当に「キホン」の「キ」だと思えますし、その疑問が結局、育成室の父母会の中でも先輩父母からなかなか伝わってっていない、繋がりがだんだん希薄化して伝わっていないという父母会もあるのだという話を伺っています。そういう中でメリットは何か？というところが取り残されるというのが毎年の課題です。役員もそれをなんとか知っていただかないと始まらないので、知っていただくための準備、場所、連絡も印刷物、メールと色々な手段を使ってやってきたこの一年だったことをご理解いただければと思います。

結局、人数になってくるのですが、そこを一緒に担ってくださる方を増やすために今回の会則の改定の提案をさせていただいています。今の疑問は長くなると思うので、終わった後お話しさせていただければと思いますので、一旦レジメに戻りたいと思います。

2. 課長面談報告

(役員：山口)

課長面談の報告をさせていただきます。行政担当の山口です。重要なところだけ申し上げます。3月に施設要望の提出にご協力いただきましてありがとうございます。区連協の活動ということになるのですけれども、その施設要望に関しても毎年毎年、皆さんに出して頂いています。中には直してほしいのだけれどもやっぱりなかなかそんな簡単に直せないという部分もありますし、割と簡単に直せるという場所もあると思います。ただそういうことをずっと出し続けることで行政が応えてくれるということを長期的な活動になっておりますことをご理解ください。今回課長面談で伺ったお話なのですけれども、皆さんが伝え続けてきた結果と言うか、今まで年度内で修繕できる枠があったのだそうです。我々も要望を出しているのですけど、指導員の先生も出してくださっていて、二つ巴の状態で子どもの環境を良くしようということに要望出していたのですけれども、今のままのペースでは追いつかないということに課長が管轄課の方におっしゃって、ピッチを上げてくださっているそうです。工事の内容が深刻なものから、ちょっとこうだったらいいなというこのままでレベルがあるので、それに応じてということなのですけれども、去年は神明、千駄木、茗台、小日向台町、根津、目白台育成室で修繕を行ってくれているそうです。今後もなるべく直していけるようにしたいとおっしゃっていました。今回要望として出されたから直したわけではない部分もあります。それは父母が要望出す前から、もしかしたら去年以前にも上がって今年直しましたというところもあると思います。今年の要望がすぐ反映されるわけではなく、今年予算の都合とかもあるので、そこはご理解いただければと思います。ただかなりピッチを上げて手を入れてくださっているということがわかりましたので、そのことをご報告します。それからもう一つ、増設の進捗です。今、4月に音羽が開設いたしました。柳町小学校の改築に伴い柳町第四育成室ができる予定になっています。それが2023年の予定になっています。小石川に国家公務員研究所跡があるのですけれども、そこに保育園と育成室をセットで建てる計画が今進んでいるというかスタートしたところだそうです。小学校の改築に伴って明化小学校が2024年度予定。誠之が2023年と予定。途中の工事の進捗によって変動するかもしれません。それから、大塚のバスの車庫跡用地を取得していて、そこにも設置する予定になっています。増設は進捗している状況です。重要な点として、以上報告させていただきます。

3. 子ども子育て会議報告

(役員：越野)

子ども子育て会議というのは、子育て支援の施策について利用保護者の意見も聞きながら方針を決めていきたいと思いますという会議体になります。小中学校PTAの代表者や学識者が委員として入っており、区連協からも推薦委員を出して参加しています。5ヵ年計画を立てていてその計画に沿って育成室でいうとどこに増設するか等を決めていくのですが、今は2020年から24年までの5ヵ年計画をどうしようかっていうことを議論しています。簡単に申し上げますと、育成室の対象になる6歳から8歳までの人口がその5年間の間にどう推移するか、増えるのか減るのか変わらなのかというのを推計して、その対象人口の何パーセントのお子さんが育成室を利用するかということのを予測して、それに合わせて必要があれば育成室をどれくらいのペースで作るといった計画を立てることになります。そのベースになっているのが0歳人口とその各年度の4月1日時点で0歳児が何人いるかというのを推計して、その0歳児が6年後に6歳児になるわけですが、その間にどれくらい増えます、結果6歳になった時にどれくらいの人数になります、8歳は何人いますっていうのを推計してということになります。ということは0歳人口が何人か、どのように推計するかというのが基本になってくるのですが、ちょっと問題点がありまして、上のグラフをご覧くださいと、29年まで21年からのデータしか載っていませんが、0歳児は21年から29年までずっと右肩上がりが増えていったのです。これは文京区だけの特殊な状況で、他の東京都全体で見ると人数はもう頭打ちになっていて減少に転じているのですが、文京区だけはなぜか増えていってという状況だったのですが、30年度にぴょこっと下がりました、黒丸の一番右の方のちょっと下がっているところですね、これが今後31年度以降にどう影響するかというところを捉えあぐねていてというのが今の状況です。このまま他の東京都や日本全体と同じように減少していくのか、それともこの30年だけ特殊な事情があって減ったのかというところを捉えあぐねているようですが、基本的には今後も増え続けていこうと推計してまして、それに基づいて今の0歳児が6年後に育成室に入ってくる頃にはもうちょっと増えるだろうから基本的には育成室ももう少し増設を進めていかなければいけないねと捉えていただいているという状況になります。皆さんにもう一点だけお伝えします。ご存知の方もいると思いますが、平成30年度31年度にかけて保育園及び保育施設がたくさん開設されました、人数で言うと940人分の保育施設が開設しました。940人分作らなければいけなかった5ヵ年計画の最後の年度に遅ればせながら940人分増やしました。本当はもうちょっと段階的に増やさなければいけなかったのが最後の年に940人と増えたという形になってしまっていて、それを区外の人が見ると文京区は940人分新規の枠ができたから、保育園に入りやすいように見えてしまうと思うのです。多分そうすると転入してくる人がきっと増えるはずで、本当は転入する人のための940人じゃないのですけど。平成31年の4月1日時点でどれくらい子どもの人口が増えるのかというところを注目しなければいけないところだかと思います。育成室にそのお子さん達が入ってくるのは数年後になるのだと思いますけれども、保育園に入ってきたお子さん=育成室を使う比率が高くなってくると思うので、それに合わせた育成室の増設をしてもらえるよう子ども子育て会議で区の方にはお願いしています。以上です。

4. 行事

「夢の育成室」絵画コンクール報告

(役員：山口)

「夢の育成室」絵画コンクール、昨年度皆さまにご承認いただきまして、お陰様で無事開催することができました。ありがとうございました。ぶんこうけんの場所で投票を行い、賞を決めました。指導員の先生が育成室の中で授与式を行ってくれたと聞いています。

運営委員会の時にも賞が決まった後にも何かできるといいよねと言ってくださった保護

者がいて、そうだよねという話になり、絵画をそのままお預かりして、アンコール展示をシビックセンターで2日間追加展示を行いました。その時はグランプリも決まっていたのでグランプリ準グランプリという形で展示をしました。お子さんや親御さんはもちろんですけど、おじいちゃんおばあちゃんも来てくださって、中には岐阜から見に来ましたというおばあちゃんも大感激してくださっていて、絵を見ながら会話をしたり、育成室に対するお父さんお母さんの思いを聞いたりできたので、ただその絵を飾ってその素晴らしさを皆さんでシェアするにとどまらず、色々な交流が生まれた場にもなりましたので、深いイベントになったのではないかなって思っています。課長からもすごくいいイベントだねとコメント頂きました。会計報告としましては、そのホチキス止めの1ページ目に戻ります。そちらで今回の絵画コンクールの会計報告をさせていただきます。

(役員：森部)

会計の森部です。収入は承認いただいた予算の方から使わせていただいたということで、ありがとうございます。支出の部なのですけれども、景品代が主な支出になるのですけれども、グランプリ1名で準グランプリ2名に盾をお贈りしたのと、参加いただいた全員の方に鉛筆を2本ずつ差し上げました。応募数がわからなかったので100名程度という予想のもと、17ダースを購入しました。文具代は掲示用に使用したものです。合計1,4746円になっています。これは2018年度の予算から出させていただきました。アンコール展示の会場費は2019年度の予算から使わせていただくということで、備考に書かせていただきました。以上です。ご質問があればお願いします。

(千石第一・第二 U)

イベントをやって良かったということなのですけれども、次年度以降どうする予定か活動計画や予算とか。第一回は役員の方でやるので、保護者の負担はないですよということだったので、次年度以降どういう形でやろうと考えているのか。

(役員：山口)

次年度以降も話し合いになりますが、基本的には今の役員会でスキームもできているので、運営は可能かなと思っております。ただ、せっかく良いイベントでもありましたので、今年出してみても楽しかったというような保護者がいらっしゃったら是非ご協力いただければと思います。特にその実行委員会を作るとか大勢に関わってもらおうということまでの組織だったイベントであるものではないと最初から計画しています。

(千石第一・第二 U)

役員に募集するとその係が回ってくるということになるのか。

(役員：山口)

基本的に係が回ってくるというやり方でやっていなくて、できる人ができるときに作業をすることになっていますので、それが無理であれば無理ということで全く問題はありません。

(千石第一・第二 U)

役員の中でやれる人がいなくなったら、これは無くなるのでしょうか。多分皆さんも永遠と役員をやるわけではないと思いますので。

(高橋)

全体的な進行は何時までですか？まだやらなければいけないことがあるのですよね。今、活動の報告ということを受けていて、これから役員を担う人に対しての今の発言の趣旨がよく分からないのだけれども、その場のこの時間で何を明らかにしたいのですか？

(千石第一・第二 U)

個人的な話になってしまいますけど、来年度役員をやろうかどうか考えているところで、その時に他にも役員を考える人がいるかもしれないので、その場合どうなるのかを伺いたかった。

(役員：山口)

先ほどの回答でよろしいでしょうか。ご意見がなければこれでまとめさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

(千石第一・第二 M)

やってみて非常によかったという理解です。

運動会について

運動会は今年も5月6日に行います。場所同じ小石川運動場です。運動会に関しては各父母会から出して頂いている実行委員の皆様詳しい情報をお伝えしていますので、そちらの方と連絡を取り合って、各父母会内で準備していただければと思います。特に今日皆様にお伝えするようしなければいけない内容は無いのですけれども、これだけはお願ひしますという点だけちょっと強調させていただきます。

ガムは禁止になりますのでお子さんがガムを持ってくることがないようにお願いします。それと当たり前なのですが運動場内は全部全面禁煙になります。去年もそのようにお願ひしているのですが、電子タバコみたいな煙が出ない加熱式のタバコを吸っている方がいらっしやったと聞いています。火を使おうが使うまいがタバコ類はグラウンドでは禁止にしておりますので、よろしくお願ひします。その辺は参加者の皆さんに周知いたします。もう一つ報告としては、今年、誠之育成室が、まだ区連協には加盟してないのですが、創設3年目かな、当初から隣の向丘と合体する形でずっと参加してきてくれたのですが、今年人数が集まったので独立して誠之育成室として参加したいことで、参加して下さって、さらに役割も担いちゃんと参加するからやりますということで係の方がやったださるということで、とても嬉しく思います。加盟についても前向きに検討して下さっている状況です。これをきっかけに加盟団体として増えるいいなと思います。それから本駒込育成室は、去年は参加してなかったのですが今年も今年ちょっと有志で参加をしたいということで、人数はそんなたくさんではないみたいですが結構な数の人が有志で参加してくれるみたいで本駒込育成室も今年も参加して、去年よりはちょっと参加団体少し増えて、昔を知っている人からするとちょっと寂しい運動会になりつつあったのですが、テントの数が今年少し増えて賑やかな中で楽しめると思います。是非ご参加ください。以上です。

(駒本)

一昨年かなんかに育成室で参加しないという決定されていて参加していないのですが、育成室の指導員の先生だけ参加されていて、育成室では参加しないと決まっていますが有志の方で出たいという方がいらっしやればと参加を募っている。今回は間に合わないのですが、来年度以降、有志の方が参加できるか？を教えてください。

(役員：越野)

基本的には参加される方全員で作上げる運動会というスタイルにしていますので、人数に応じて可能な範囲でのお手伝いをお願いします。こういう場合にはこうしますというマニュアルなどが決まっているわけではないので、様子を見ながらで参加して役

割を担ってくださっている父母会の皆さんに了承をいただきながら、今回はこの父母会はお仕事なしでもいいですかというのを皆さんで話し合っ決めていくような形になると思います。蓋を開けてみないと何に参加するとかというのは、ぎりぎりになるまでわからないと思うので、その辺はご相談いただければ、ケースバイケースで対応していきたいなと思います。できるだけ、たくさん参加していただいた方がありがたいので。

5. 講話

皆さんこんにちは。指導員の早乙女です。なるべく早く終わらせるようにします。今日は指導員が日々保育に臨むにあたってどんなことを大事にしているのか、このことについて話をするように言われました。それで僕が大事にしたいなと思っていることをレジメに書き込んでみたんですけども、文京区では実践検討する機会が非常に多くてですね、長年かけて積み上げてきたものもごさいます。従ってこれからお話しする内容は、それほど他の職場の指導員と考え方は遠くないかなというふうに思っていますので、是非ですね、皆さんのお子さんが通う育成室の現場で働いている先生の姿、悪戦苦闘している姿を思い浮かべながら聴いていただければというふうに思います。ではちょっと座らせて頂きますね。レジメに沿って進めさせてもらいます。まず始めに、子どもが安心して通える場としていくということを書いてみました。僕たちの仕事というのは保護者の就労支援ということになります。でもそれは子どもが楽しく通えていて初めてできることなんですよ。例えば「僕は育成が嫌いだ。育成室なんか行きたくない。」とか「どうしてお母さんは働いているの？僕のクラスの友達みたいにまっすぐ家に帰りたいよー。」とか、そういうことをお子さんが言い出したらどうでしょうか。働く親にとってこれほど辛い言葉はないんじゃないでしょうか。そして子どもが日常的にそういうふうになっているのなら、それは僕たちが、仕事ができているということになってしまいますので、子どもが安心して通える場としてゆく、これは最も基本的なことだろうということでレジメの一番上に書いてみました。

二つ目は子どもが思う存分放課後生活を楽しめるように、育成室は放課後を過ごす場です。放課後なんですから子ども達には思う存分、自由にのびのびと過ごせる時間・空間、これを保障してあげたい、そういうふうに思います。特に学校の授業で集中して帰ってくる子ども達ですから、育成室に通うことによって良い1日をトータルで考えてみた時に、集中と解放のバランスこれを整えられるようにしてあげたいなというふうに思っているところです。ただ、自由に過ごせと言われても簡単なことかと言うと、そうでもなくて、いやそれができないんだよーとか、難しいんだよって思う子もいるかと思うんですね。まず、本人が育成ではこれをやりたいとか、いつもこうしていたいというものを見つけなければなりません。なかなか見つからないようであれば、そこは僕達と一緒に探していくわけですけども、見つかったとして、次にその要求を満たすためには友達の賛同であるとか、協力というものを必要となるわけですね。さらに子ども同士はお互い思い思いに過ごす姿を認め合わなければならないのですが、これもちょっと厄介な問題がありまして、というのも小学生ぐらいになりますとグループ内の縛りですとかね、干渉ですとか、ややこしい問題が結構出てきたりするわけですね。また力関係に大きな差がある場合はやりたくもないことに無理やり付き合わされてしまうとか、そういう理不尽な思いをすることも経験ではないかという方もいらっしゃるかもしれませんが、これが日常的にそうになってしまうと、子どもの心は満たされません。なので、やりたいと言えることも大事ですが、やりたくないと断れる関係を持つこと、これも大事なのかな。グループへの出入りが自由にできることで、こうしたことも実は大切なことなのではないかというふうに思っています。そのことと言いますと、日本の学童保育誌、先ほど紹介してましたよね。この本とってもいい本なんです。日本の学童保育誌 2017年6月号に非常に興味深い記事を見つけました。現在、久堅育成室に勤務されています小林先生が書かれた文章なので一部分紹介させていただきます。男の子たち

の間でキックベースがブームになりました。女の子も一緒に遊べたらいいなと思って、2年生のランちゃんを誘ってみたのですが、あまり乗り気ではありません。すると突然ごっこ遊びモードになったランちゃんが自分は総合病院の医師だと言い始めたのです。私は患者になって診察を受けることにしました。しかしランちゃんは診断結果をなかなか教えてくれません。「先生もしかして、私重症なんですか？だったらはっきり言ってください」と聞いてみると、ランちゃんが神妙な顔でこう答えました。「あなたはキックベース依存症ですね」思いがけない言葉にびっくりしつつ「え！でも私はまだ1、2回しかやったことがないんですけど」と反論しました。すると「そうです。あなたの病気は自分が一回ぐらいしかやったことがないのにやりたくない人にやらせようとしてしまうとても恐ろしい病気です。まだ初期段階ですから、5分以内に手術すれば治るかもしれません」ランちゃんの見事な返しに笑ってしまいました。まあしかしすごい子がいたもんですね。この子2年生だったんですよ。さて、ランちゃんはキックベースに誘う指導員に対してしっかりとご自分の気持ちを伝えていきますよね。しかも「やだ」とか「やらない」ってかたくなに否定するのではなくて、むしろやんわりと受け止めて、やんわりと断りつつジョークまで交えてこんな楽しいやり取りにしているわけですね。これは誘いを断ったからといって別にどうということもないそんなことで壊れるような関係にはないんだと言う相手への信頼と自分への自信これがあって初めてできるやり取りだったのではないのかなというふうに思います。その後のことを気にせずに遊びの誘いを断れグループへの出入りの自由を当然のこととして認められるそれができて、思い思いに過ごす環境が整うのではないかというふうに思います。楽しいことを見つけたら友達に教えたくなる。一緒にやろうって声をかけられる。自分の好きなことで誘われたらいいよって明るく答えられる。やりたくないことだったら、ごめんそれはちょっと断れる。興味が湧いたら入れてって言って入って行ける。子ども達の中でそうした関係が作られているかどうかこの辺りは指導員がよく見ていかなければいけないことだというふうに思っています。レジメを1枚めくって頂いて裏面に進みますね。

三つ目は異年齢集団の特性を活かすということです。僕のところでこんなことがありました。ある年の春休み4月1日のことでしたけど、新3年生になったミユウが僕のところにやってきまして、「ねえ大変だよ。1年生のスミネちゃんお母さんに会いたいわって言ってずっと泣いてるよ」って教えてくれたことがあったんです。実はこの時、スミネはまだ引っ越してきたばかりで友達が一人もいなかったんですね。そんなこともあって不安が大きくなっていたんじゃないのかなというふうに思います。3年生もそれが分かっている、何かとスミネのことを気遣ってくれていました。須藤公園に出かける時も道中スミネと手を繋いで歩いてくれていました。そのスミネが須藤公園に着いたら、「あ、私この公園来たことがある」って初めて明るい声を出すことができたんです。その声に早速カナコという子が反応してくれました。「へー、スミちゃんこの公園のこと詳しいんだ。じゃあ私たちに案内してよ」って言ってくれたんですね。スミネは嬉しそうにして、みんなの先頭に立って公園の中を案内してくれました。「あの坂を上るとブランコがあるんだよ。こっちの坂を下りるとね、池があるんだよ。池の中にはお魚さんがいるんだよ」って教えている。「すごいね。スミちゃんって何でも知ってるんだね」って3年生たちがみんなして褒めている。僕はこのやり取りを見て涙が出そうになりました。だって3年生は毎日のように須藤公園に来て遊んでいるんですから、最近越してきたスミネよりも公園内のことをずっとずっと知り尽くしているわけですね。それなのにみんなスミちゃんすごいねって励ましている。なんて優しい子達なんだろうと思いました。それから2年の月日が経って今度はスミネが3年生になりました。その頃のスミネは優しいお姉さんとしてみんなから慕われるようになっていました。元来がもの静かな子でその優しさとか暖かさが体の内側からにじみ出て相手に伝わってくるようなそんな女の子に成長していたんです。体調が悪くて熱を出す子がいたりすると、体温計を持ってきてくれたり、毛布を敷いてくれたり、枕を持ってきてくれるそういうのは大抵がスミネた

ちでした。落ち込んでいる子がいると、「どうしたの？」ってゆっくり聞いて、背中をさすってあげる。次の言葉を待ってから励まそうとしている。そんなスミネを見ているとどうしても僕にはあの1年生の時の須藤公園での姿が思い出されてくるわけですね。そしてあのスミネがなあ、立派になったなって思う。こんな時って子どもの成長の早さというものを実感しますよね。と同時に確実に子どもから子ども達へと受け継がれているものがあるんだと、こちらの方も確信するわけです。日常僕たちが子どもに教えなければならないことはたくさんあるんですけども、こうして子ども同士の中で受け継がれ大切に育てあってきたものもある。そうしたものが異年齢集団の中でしっかりと育まれる土台となるのならこれほど素晴らしいことはないという風に思います。そうやって子どもが子どもの中で育つ関係にあるから育成室の子どもたちは昼間の兄弟という風と呼ばれるんでしょう。ただ気をつけておきたいことはあるですよ。異年齢集団を相手にしての保育って、実はとても難しいんです。一步間違えますと上の学年の子が権力を振りかざして下の方が萎縮してしまうようなそんな集団にもなりかねません。だからそこは絶対にそうならないように絶えずアンテナを張っておかなければいけません。ポイントは最上級生である3年生集団と指導員との間に信頼関係があるかどうか3年生集団と指導員とが横並びの状態になって下の学年の子ども達の成長を、喜びを持って見つめることができるかどうか。この辺りにあるのかなというふうに思います。

四つ目は子どもの意見表明と自治の尊重ですね。これは指導員仲間から聞いた話です。この会場の中にもいるんですけど、全国集会の生活づくりの分科会で関西の指導員からこんな発言があったそうです。なんでもその学童では毎日おやつ後に全体遊び、つまり全員が同じ遊びをしなければならない時間があったのだそうですね。ところが職員体制が悪かったか、何かでそれが出来なくなってしまった日があったそうなんです。そこで指導員が子どもに告げました。「みんな、すまない。今日の全体遊びはできそうにない。勘弁してくれ」すると子ども達が「やった。今日は遊べるぞー」って大喜びをしたと言うんですね。その反応を見てさすがに指導員も気付くわけです。そうか長年続けてきた全体遊びだったけど、この子達にとってそれは遊びではなかったんだ。そして翌日、指導員から新たな提案がされました。「昨日の夜、先生たちみんなまで話し合ったんだけどね。みんなは自由に遊びたいようだし、この際全体遊びはやめてしまおうと思うんだけど、どうかな？」って。そうすると今度は、6年生が怒り出したと言うんです。「ふざけんな。なんで今更そんなこと言い出すんだよ」でも、それは全体遊びを続けて欲しくて出てきた言葉ではなかったようです。「冗談じゃない。じゃ今までの俺たちの苦労は一体何だったの？やりたくもない遊びを毎日無理やりやらされて、それでもずっと我慢してきたのに。これから先、後輩達が自由に過ごせるなんて絶対に許さない。そんなに言うんだったら俺たちの時間を返してくれよ」と代表格の子がそう言って激しく抗議をしてきたんだそうです。この指導員はですから2日続けてショックを受けることになったわけですね。でもこの人は子どもたちにこう話しています。「わかった。これからはみんなが楽しく過ごせる方法を一緒に考えていこうじゃないか」と。さて、この後この学童がどうなったかは知りませんが、僕はきっと素敵な学童保育になっているんじゃないのかなというふうに思っています。誰のものでもない。子ども達自身の生活のパターンですからそこでの生活内容というものは我々と子ども達との納得と合意の上に作られていくものだと思います。そういう子どもと指導員の共同作業のもと毎日の生活が作られていく、作り直されていく、その過程を僕達は生活づくりと呼んで大事にしてきました。子どもにとって魅力ある育成室ってどういうところなのかなって考えると、やはり自由が保障されていることそして自治が尊重されていること、そのことによって仲間との連帯を感じ取ることができること、自由と自治と連帯この三つ揃って育成室なんじゃないかな。僕はそのぐらいの思い込みをしています。

3ページに進みます。五つ目は違いの素晴らしさを共有する。僕たちの現場にはいろいろな子どもがいます。例えばテキパキと動きの速い子がいる。一方でなかなか動けない行

動の遅い子もいるわけですね。この遅い子というのは、きっと家庭でも学校でも早くしなさい早くしなさいって言われ続けていると思うんです。子どもによっては毎日早くしなさいという言葉がシャワーのように浴びて育ってきている子もいるかもしれない。でも育成室は放課後の世界ですから、ある程度その子のペースに合わせてあげることができると思うんです。今の子ども達はとても忙しくて大人に急かされて生きてるところがありますから、せめて育成にいる時ぐらひは、ここではゆっくりしていいんだよって言ってあげたいじゃないですか。それにそもそも遅いということが本当にそれだけで悪いことなのかと言うと、そんなことはないというふうにも思います。ひょっとしたらそれはゆっくりできるというその子の持ち味なのかもしれません。子どもにはそれぞれその子の持ち味という個性の種が宿されているわけですが、その種がいつか花開く日を迎えることになるでしょう。例えば、今お話しした遅いこと言うのは将来こだわりの少ないおらかな人に成長していくかもしれません。逆に決めつけの激しいおっちょこちょいさんは進んで仕事を引き受ける頼りがいのある人になっているかもしれません。乱暴に思っていた子が正義感の強い信念の人になるかもしれないし。少々だらしなく思える子が人付き合いの良い仲間から愛される人になっていくかもしれないし、そうはならないかもしれない。それは誰にも分からないことですが、少なくとも、今、その子がその子らしくしていられるのではないのかなと思うその姿に寄り添って、その子の持つ個性がその子の成長に向けて育ちゆく姿、これを見つめてあげることとはとても大事なことでないかなというふうに思うんです。そうやって見ていくと不思議なことに、どの子も愛おしく思えてきます。さて、この違いの素晴らしさを職員と子どもとの間だけではなくて集団規模で認め合えるようにもしていきたいものです。違いが認められなければ、なんとなくみんなと違う存在の方を攻撃するようになってしまうことがよくあるんですね。あいつ変だぜ、俺達とちよっと違うよ。それがいじめのきっかけになることだって結構あるわけです。犠牲者を仕立て上げて集中して攻撃することで奇妙な連帯に結ばれたり、お互いの安定が図られたりする。そういういじめのメカニズムを産ませないためにも、やはり違いを認める個性を認めるこれは集団を作っていく上で最も大事なことでないのかなというふうに思っています。そのためには、まずは僕たち大人が子どもの個性を認められるような人でなければいけないかなと思っているところです。

六つ目は、社会から届く不要なメッセージを取り除く、としてみました。2年生のユウイチという子がいるんですけど、この子はよく泣くことがあるんですね。去年は鬼ごっこをしていて突然泣き出したことがありました。1年生に簡単に捕まってしまうのが悔しかったんですね。この子は次の日にぶんぶんゴマを回せなくてやっぱり泣きました。僕なんか、僕なんかどうせ何やったらダメなんだって泣くんですね。コマ回しの時も頑張ることができるようになったじゃない。それに比べればさってD先生が励ましてくれましたけど、ユウイチには届かないものがあつたようです。職員会議でもこの時期ユウイチのことはいつも話題になっていました。D先生が絶対に僕はぶんぶんゴマを回せるようにしてあげますって、そう言ってその言葉通りに先生指導のもとユウイチはぶんぶんゴマを回せるようになったんです。もう名人の域だねって、D先生に褒められたことが嬉しかったんでしょう。その日は校庭にも出ないでユウイチは育成室の中でずっとぶんぶんゴマ回していました。やってるねって声をかけたら、だって僕名人なんだもんって答えるんですね。こういう時のユウイチのとびっきりの笑顔というのはいつも僕たちを幸せな気持ちにしてくれます。ところで、最近子どもたちに自己肯定感をもってよく言われます。ユウイチのように出来たという体験を積み重ねることによって子どもは自信をつけていくでしょうし、どうせ僕なんかというその「どうせ」の部分も少し解きほぐされていくのではないのかなというふうに思います。だからこそ僕たちは子どもに自信をつけて欲しくて応援をしているわけですね。でも何かができるようになればそのことが自己肯定感を直接育むのかと言うと、そうではないようにも思います。確かにできたという経験はその子に自信をつけさせます。けどそれはあくまでもその子の中での自己評

価値がアップしたということにしか過ぎないと思うんですよ。むしろたとえ今そこにダメな自分でできない自分弱い自分だらない自分がいたとしてもまあそれだって僕らしくていいじゃないかって前を向けるようなもの、そういうものが自己肯定感と呼ばれるものではないのかなと僕は考えています。それに自己肯定感という言葉には最後に感という字がつくんですね。自分で自分をどう思えるかが何よりも大切なことなのではないでしょうか。もしも僕に魔法が使えたらみんなまるごとの自分を好きにさせちゃうんですけど、それが出来ないから現場は苦労しています。それにしても今の子どもたちは必要以上に失敗を恐れたり、できないに囚われたり、勝ち負けに激しいこだわりを見せます。何がそうさせてるのかなとよく思うんですね。僕はその背景に大人社会の問題があるように思っています。大人達が作り上げてきた競争主義ですとか、勝ち組負け組という言葉に象徴される二元価値、こうしたものが子ども社会に浸透してきているように思えてなりません。そうであるなら逆に僕たちの側からも様々なメッセージを配信してみたい。例えば無理をしていい子を演じる必要はないよ。君は君らしくしていいんだからねとか、一人で頑張るはいけない、周りを頼ろう、その代わり君も仲間を支えてあげなさいとか、ゆっくりでいい今をじっくり楽しみなさいとか、子どもなんだから甘えなさい、先生達は決して甘やかしたりはしないけど甘えるのはいいことです、上手に甘えなさいとか、普段大人から言われたことのないようなメッセージを受け取ることで子どもは何だそれでいいのかって思ってくれるかもしれません。つまらないことにこだわりすぎていたんだなって気づいてくれれば、子どもはもっと楽になるのではないのでしょうか。

今日は時間がないので7番と8番は抜かします。最後ですね。子どもへの愛を語り合う9番に行きたいと思います。渡辺龍之介という子がいました。彼とは異動先で知り合いました。けどその時すでに3年生になっていて、A育成室のボスとして君臨していました。みんなからは渡龍と呼ばれていました。彼には乱暴なところがありましたし、まあ色々な事件を引き起こしてくれるもんですから、ほんとこの子には手を焼きました。僕は異動してきた初日も自己紹介をさせてもらったんですけど、睨みつけてくるんですよ。お前なんか歓迎してやんないからなみたいな顔つきで。大人のことが信用できないんだろうかっていうふうにも思ったりもした子です。もしもこの子の事を詳しく話せと言われたら僕、軽く90分ぐらい喋れちゃうんですけど、そのぐらい彼とは色々あったんですね。でも毎日接していればやはりお互いの気持ちというのは通じ合っていくもので、だんだんと距離は縮まって行きました。夏休みの終わり頃には普通に会話ができるようになっていました。初めの頃は本当に口も聞いてくれなかったんですよ。おはようって言ってもフン、これが春休みの出発です。でも話してみれば、なんだいいやつじゃないかと思うことがいっぱい見つかりました。ちょうどその時期に僕は帰りの会で渡龍のことを褒めたことがあったんです。内容的にはたいしたことではなくて偉いなあとか頑張ってるなと思うことがあったから、それはみんなの前で言葉にしたに過ぎなかったんですが。そんなことがたまたま二日間続いたんですね。それと翌日に渡龍のお母さんから連絡帳で次の文章が寄せられてきました。先生、りゅう君のことはあまり褒めないでください。帰りの集会で先生に褒められたことが嬉しくて嬉しくて夜はすっかりハイになってしまい、興奮して眠れません。褒められるという経験の乏しい子ですから下手に褒められてしまうと、その辺の木のとっぺんにまで登ってしまいそうで心配です。だからあまり褒めないでください、というのは嘘です。母の本当の気持ちは違います。りゅう君は俺今日も先生に褒められたんだと嬉しそうにして帰ってくるんです。そんなりゅう君を見ていたら、昨日は母の涙が止まらなくなってしまいました。こんなに嬉しそうなりゅう君を見たのはいったい何年ぶりでしたでしょうか。りゅう君は泣いてる母を見てどうしたの？どうして悲しいの？と近づいてきてポケットから真っ黒になったくしゃくしゃのハンカチを取り出して母の涙を拭いてくれました。嬉しくても泣くことがあるのよと話したのですが、りゅう君は泣くなよ泣くなって何度も母に言うんです。先生、普通の家庭だった

ら先生に褒められたと言われても、そうそれは良かったわねと答えて終わってしまうんでしょうね。でも私達親子にとって先生から褒められたということが、どれほどありがたくどれほど嬉しいことなのかそれは普通の家庭ではとても理解できないことだと思います。こんな素敵なりゆう君の笑顔を作ってくださいって感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。こう書かれていました。子ども達が帰った後でこの連絡帳の内容について改めて話し合ってみたんですね。毎日我々の元にただいまと言って帰ってくる子ども達その一人一人が両親にとってはかけがえのない宝、命の存在なんだと。そのことを僕達は決して忘れてはならないというふうに思いました。僕たちの子どもを見つめる視線の質はその日を境にして大きく変わったように思います。そして子どもが保護者にとってかけがえのない宝、命の存在であるのなら僕達もまたそうした子どもたちを愛せるようになりたいなと思って思いました。もちろん子どもを愛するなんていうことは簡単にできることではありません。けれども我々はいわば子どもを愛することを義務付けられた存在でもあるんですね。だからどの子も愛せるよう自らを近づけて行く、その努力はしていかなければならない。努力だったら誰にでもできるじゃないですか。その努力を惜しまないところで子ども達やその保護者との間に信頼関係を作っていく。それこそが僕たちに求められている仕事の本質なのではないのかなというふうに思っています。指導員にも至らないところはいっぱいあるかと思えます。でもやっぱりみんなでお互いを励まし合って関係を作っていくのが育成室だというふうに思うんですね。子ども、保護者そして僕たちが子どもへの愛で結ばれる、キザだとか言われちゃうんですけど、その顔でそういうこと言うなとかと怒られたこともあるんですが、僕は愛で繋がる関係を皆さんと一緒に目指していきたいなというふうに思っています。それと僕たちベテランはまあどうでもいいんですけど、若い指導員はどうか応援してあげてください。特に若い女性指導員ですね。ほんと皆さん一生懸命働いています。頑張っています。まあ仕事なんだから当たり前じゃないって言われてしまえばそれまでなんですけど、僕たちが相手をしているのは子ども達なんです。そしてその子ども達というのは皆さんの子ども達でもあるわけです。保育の中では悩むことがいっぱいありますし、真面目な人であればあるほど心が折れやすくなっています。そんな時に先生頑張って一言言ってもらえたら、それだけで指導員って復活できるんですよ。ほんと僕達単純ですから。半年ぐらい頑張れちゃいますね。なので半年に1回ぐらいどうぞ声をかけてあげてください。僕たちも皆さんを一生懸命応援しますので。皆さんも指導員を応援していただければと思います。指導員の元気が出れば、その分子どもの笑顔も増えていく、そんなふうに考えています。

どうも長いことご清聴ありがとうございました。

(役員：山口)

早乙女先生ありがとうございました。すみません、時間が押してしまったのですけれども、どうしても1年の最後に早乙女先生のお話を聴いて皆さんと共有させていただきたくて、お願いしました。私たちは子どもを預けると言うのですけれども、子どもは自分で育成室に行っていて、預けているというより育成室の先生と一緒に子育てをしているパートナーなんだなと思うんです。先生と心の交流ができてきた頃に卒室を迎え、卒室する頃に大事な3年間だったのだと実感するわけです。皆さんにも実のある3年間を過ごしていただけたらなと思います。できるだけ、こういった機会を作れたらと思います。よろしくお願いします。もう一度拍手をお願いします。

6. 国における学童保育の動向と取り組み

簡単に報告をさせていただきたいと思います。本駒込育成室指導員の高橋です。従うべき基準という名称があって、これは子ども子育て支援新制度の中で学童保育の基準を国として定められました。その基準が二通りに分かれていて、一つは従うべき基準、もう

一つは参酌すべき基準と二通りに分かれています。従うべき基準に位置付けられたものについては、各自治体で学童保育基準の条例で定める際にその文をそのまま持ってこななければいけないという縛りがかかります。国の方の基準で決めたものの中でそれ以外の参酌すべき基準というのは各自治体に裁量権があります。二つに分かれます。問題なのはこの従うべき基準的に位置づけられているものが、指導員の資格と人数、つまり放課後児童支援員という有資格者を原則複数配置にしなければいけないというのが国で決めた従うべき基準です。この国で決めた従うべき基準を今はどういう方向になっているかというと、12月の閣議決定で従うべき基準から参酌すべき基準に変えて行く、つまり各自治体で決めてもらって構いませんという基準にするっていうことで12月の閣議決定で決まりました。閣議決定で決まったことを基にしながら今の動向はどうなっているかというと、レジメの方に書いてあるのですが、第2次地方分権一括法というのが3月26日にこの特別委員会の方に出されています。そしてすでに4月18日、そして来週になります25日にこの特別委員会で議論をされる、検討されるということで、そのままの流れで言うと、この法案は通るであろうと、つまり今まで従うべき基準ということで国の方で縛りをかけていた基準が、それぞれの自治体で判断して構わない、極端なことを言うと、有資格者を置かなくても構わない。それは各自治体が判断すればいいという、原則複数配置というのもそれぞれのところが判断すればよい、そういった図式に変わってくるかもしれないという状態になりました。文京区の指導員という立場ではあるのですが、全国学童保育連絡協議会の事務局長ということで、こちらの取り組みをしているのですけれども、取り組みについて報告します。皆さんにもご協力いただきました2つの署名活動に取り組んでいて、1つは従うべき基準の堅持を求める署名、これ全国では22万8千筆、もう一つ、学童保育の拡充を求める署名は11万8千筆、これは国会議員の方に順次届けているところです。文京区内でいうと双方とも2千筆を超える署名を届けていただきました。東京全体の署名の数は6千強ぐらいですから、東京で集めたうちの1/3は文京区で集められた署名ということになります。大変多くの方にご協力をいただきまして、ありがとうございます。それと併せて各地方議会から意見書を出していただくということで、各地域で取り組みをしていて、11道県30市町から国に対しての従うべき基準を堅持して欲しいとか、学童保育の拡充を求めるといったものが挙げられている状況です。懸念されていることはこちらに書いていますので、見ていただければと思うのですが、先ほども申し上げましたように全く資格のない人がその場において子どもたちを見ているという状態でも構わないのだと。それはそれぞれの自治体が判断すればいいのだという状態になっていくということです。この問題の背景には各自治体の財政問題に絡んでいるところもあって、今回の子ども子育て支援新制度の財源をどこで求めているかということ消費税なのです。もともと消費税が上げられるという法案が通ったときに、想定していたのは8%ではなくて10%、結果的に8%になって、今度10%にするということが出されていますけれども、降りてくる財政は2%。財政的な問題も含んでいます。国からの補助金と23区の関係でいうと、東京23区のうち国からの学童保育に関する補助金をもらっているのは22区です。もらっていないのは江戸川区。江戸川区はもういない。もうそんなうるさいと自分たちでやりますと言い切った区なので、国からの補助金をもらっていない。文京区は国からの補助金をもらっている。そういったことなんか絡んできて、今後どうなっていくのかというのは文京区としても取り組んでいかなければならない課題になるかもしれません。今回この法案が通ったことによって変わっていく可能性があります。各自治体が判断するのであれば厚労省が定めた基準通りにやらないという選択肢も生まれるわけで、やらないのだったら厚労省として策定した補助金については出さない、減額するといったことがでてくるようになるわけです。子どもたちの生活をどのように守るのだというところに集約されていく側面があるのかなと思います。また今後の動向についても皆さんに報告させていただきます。あと、1つお伝えさせていただきます。

第48回東京の学童保育研究集会が6月30日（日）に行われます。
23区の簡単な動向で言うと学童保育を学童保育としてやっているところは少なくなっている。放課後全児童対策事業とか放課後子ども教室といった他の施策に変わっている区はだんだん増えています。一本化の動きの中で、学童保育は何らかのかたちで残すけれども児童館を無くしているところが多数あります。子どもたちの豊かな生活を考えるときに他区の方と交流をする、全体会の先生のお話を聴くことも大事だと思っていますので、是非ご参加いただければと思います。以上です。

(2018年度役員会確認済／2018年度運営委員確認済)